

カトリック園田教会 週報 NO. 2298 2022年10月30日(日)

10月30日(日) 年間第31主日

ミサ 9:00

【今日の聖歌】

聖歌は新型コロナウイルス感染防止のため歌いません。  
ミサ中の祈りも同様に、先唱者だけがとなえます。  
皆様は声を出さずに、心の中で静かにお祈り下さい。

【今日の祈り】

平和を願う祈り (先唱者のみがとなえます)

### 【今週の暦】

10月31日（月）ミサ及び集会祭儀はございません

11月 1日（火）《祭》諸聖人

ミサ 6：30

11月 2日（水）死者の日

ミサ 6：30

11月 3日（木）ミサ及び集会祭儀はございません

11月 4日（金）《記》聖カロロ・ボロメオ司教

ミサ 6：30

11月 5日（土）ミサ 6：30

教会・司祭館清掃（総務第1週）

11月 6日（日）年間第32主日

ミサ 9：00

・ 新しいミサの式次第の説明会（ミサ後 聖堂）

### 【お知らせ】

- ・ 11月6日（日）に、新しいミサの式次第の説明会を、ミサ後に聖堂にて開催します。模擬ミサを行います。（秘跡としてのミサではございません）当日は新しい「ミサの式次第と第一～第四奉献文」の変更箇所（カトリック中央協議会発行）と、筆記用具を忘れずにご持参下さい。下記を予習用として、ご利用下さい。

新しい「ミサの式次第と第一～第四奉献文」の変更箇所のページ

開祭 15ページ

回心の祈り ー 18ページ

いつくしみの賛歌（キリエ） 24ページ

栄光の賛歌（グロリア） 25ページ

使徒信条（信仰宣言） 30ページ

感謝の典礼 32～34ページ

第2奉献文 47ページ

交わりの儀（コムニオ） 67～69ページ

71ページは青文字

（評議会）

## 知らないふりをしないでほしい、今 日本で起きていることに！

2022年5月に、「マイスモールランド」という、実際に日本で起きていることを題材とした映画を観ました。幼い頃から家族と共に日本で暮らしてきたクルド人の女子高校生が、父親やきょうだいと共に難民申請が却下され、いきなり在留資格を失うという内容です。「ここに居たいと望むのは罪でしょうか」という言葉が耳から離れません。

折しも、1年前の3月、スリランカ人ウィシュマ・サンダマリさんの死亡事件で、「入管」組織の「闇」が露呈し、その非人道的な対応に胸を痛めていた時でした。

そして、7月2日（土）、夙川教会で、「日本生まれで外国籍の子どもの『声』を聴く会」が開かれました。日本人の子どもであれば当たり前の基本的な人権が与えられず、仮放免状態のまま、いつ強制送還されるかという不安に怯えながら大学生活を送っているMさんのお話でした。

住民票も保険証もなく、働くことも許されず、自由な移動も許されないという状況を知り、心が揺さぶられ、知ったからには何か行動を起こさなければと思いました。

この日、会場に足を運んでくださった方は40名を超え、この日の録音を聴いてくださった方は110名、法務大臣宛てに「日本を故郷と思っている子どもたちとその家族を追い出さないでください」という嘆願書の葉書を出してくださった方は200名以上に上りました。

シナピスのビスカルド篤子さんによると、関西にはこのような子どもが3人、日本全国には300人もいるそうです。8月1日、日本カトリック司教団は「日本を故郷と思っている子どもたちとその家族を追い出さないでください。一人でも多くの人に在留特別許可を与えてください」というオンライン署名活動を開始されました。

Mさんのお話から、彼らの存在を否定しているような実態を知った今、私たちは、日本生まれで外国籍を持つ子どもたちにも「子どもの権利条約」にある権利が遵守されるよう声をあげていかなければならないと思っています。働くことが許されない彼らの生活は困窮を極めています。日本を故郷と思っている子どもたちが、安心して教育を受け、就職が許され、平和に暮らせるように基金の設立も必要だと考えます。

教皇フランシスコが、回勅『兄弟の皆さん』の中で、「あなたは『良いサマリヤ人』に出てくる登場人物のどの人でしょうか」という問いかけをされています。日本で起こっていることに、もはや「知らないふり」はできません。

（文責：夙川教会広報）



オンライン署名活動

「子どもの権利条約」：子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童（子ども）を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとり人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならでの権利も定めています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准しています。